

京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修 標準カリキュラム（詳細）

平成28年11月

科 目	項 目	内 容	時 間	到達目標・指導の視点	講師要件
I 高齢者を取り巻く環境と介護・福祉サービスの理解	1 介護保険制度のしくみ	(1) 介護保険制度の成立の背景 (2) 介護保険制度のしくみ (3) サービス利用の流れ (4) 利用できる保険給付サービス	1.5	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度及び総合事業の理念、体系、利用の流れ、サービス内容等を理解し、必要に応じて利用者に説明ができる。 ・介護・福祉サービスに携わる多職種の業務内容、役割、連携の取り方について理解する。 <p>【指導の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市発行の「高齢者のためのサービスガイドブックすこやか進行中！」を活用し、制度の全体像を体系的にイメージできるようにする。 ・総合事業を担う一員として、介護予防の理念の理解を徹底させる。 ・基本チェックリストを活用し総合事業の対象者を理解させる。 	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・訪問介護員養成研修1級課程修了者 ・高齢者の相談業務に従事する者
	2 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業のしくみ (2) サービス利用の流れ（サービス事業） (3) 利用できる総合事業サービス（サービス事業の類型）			
	3 介護・福祉にかかわる職種の理解と連携	(1) 資格職 (2) 事業所・関係機関に配置される職種			
II 高齢者と健康	1 老化の理解	(1) 老化に伴うこころとからだの変化 (2) 高齢者の特性に応じた対応 (3) 高齢者に多い病気	1.5	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老化に伴う身体的・心理的な変化と日常生活上の影響を理解する。また、支援にあたっての留意点を理解する。 ・認知症の症状による生活のしづらさを理解し、認知症の人に対する関わり方の基本を理解する。 <p>【指導の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に多い心身の変化及び疾病的症状について、具体例をもとに対応の留意点を説明する。 ・認知症の初期症状について具体例をもとに説明する。 ・認知症の方の心理・行動を理解できるよう具体例をもとに説明する。 	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・医師 ・保健師、看護師、准看護師 ・介護福祉士 ・介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・訪問介護員養成研修1級課程修了者 ・高齢者の相談業務に従事する者
	2 認知症の理解	(1) 認知症高齢者の状況 (2) 認知症の原因と症状 (3) 認知症の人への対応			

科 目	項 目	内 容	時 間	到達目標・指導の視点	講師要件
III 支え合い型ヘルプサービス従事者の心得	1 支え合い型ヘルプサービスについて	(1) 支え合い型ヘルプサービスの概要と従事者 (2) 支え合い型ヘルプサービスの目的 (3) 支え合い型ヘルプサービス従事者の役割 (4) 支え合い型ヘルプサービスの業務特性 (5) 支え合い型ヘルプサービスの業務内容 (6) 支え合い型ヘルプサービスの業務の進め方	3	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合い型ヘルプサービスの目的及び提供可能なサービス内容を理解する。 傾聴と受容の重要性を理解し、利用者の状況に応じたコミュニケーション技法を活用できる。 接遇の必要性を理解し、実践できる。 現場で起こりうる事故について理解し、その予防的な視点を持って業務に従事できる。 人間としての尊厳の保持と自立した生活を支えることの重要性を理解する。 <p>【指導の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について（老計第10号）」をもとに、従事者としてできること、できないことを理解させる。 ロールプレイを通じて、傾聴と受容の重要性を理解させる。 業務中の事故の具体例を挙げて、その予防方法を考えさせる。 利用者の体調急変などの具体例を挙げ、従事者としてとるべき対応を考えさせる。 従事者自身の健康管理のあり方について理解させる。 利用者の尊厳を傷つける具体的な言動を挙げ、その理由を考えさせる。 利用者の持っている能力を活かすことで、自立支援及び重度化の防止につながることを理解させる。 	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士 介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・訪問介護員養成研修1級課程修了者 訪問介護サービス事業所等で1年以上訪問介護員等として従事した経験のある者
	2 共感的理 解とコミュニケーショ ン	(1) 受容と傾聴 (2) コミュニケーションの方法 (3) チームコミュニケーション			
	3 支え合い型ヘルプサービス従事者としての接遇の基本	(1) あいさつ (2) 言葉づかい (3) 身だしなみ			
	4 リスク管 理と緊急対応	(1) 支え合い型ヘルプサービスにおける事故と予防 (2) 事故予防の実際 (3) 事故発生時の対応 (4) その他、判断に迷う場合の対応 (5) 支え合い型ヘルプサービス従事者の健康管理			
	5 支え合い型ヘルプサービス従事者の職業倫理	(1) 人権の尊重 (2) 高齢者の自立支援と介護予防 (3) プライバシーの保護 (4) 不適切な事例			
IV 生活援助について	1 生活援助の意義	(1) 生活援助（家事援助）の必要性と目的 (2) 生活援助の基本原則	2	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活援助を通じて、利用者の力を引き出し、生活の質を高める視点を理解する。 利用者の生活状況に合った適切な支援方法を理解する。 <p>【指導の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準テキストに掲載のチェックシートを活用し、生活援助の基礎的な方法と手順の理解を図る。 留意点等を実際の事例を用いて説明する。 	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士 介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・訪問介護員養成研修1級課程修了者 訪問介護サービス事業所等で1年以上訪問介護員等として従事した経験のある者
	2 主な生活援助の実際	(1) 掃除 (2) 買物 (3) 調理 (4) 洗濯			